

公益財団法人大田区スポーツ協会

ICT推進システム導入業務委託仕様書（案）

目次

1 事業名称	1
2 事業目的	1
3 全体業務構成	1
4 本件調達範囲、契約方法等	1
5 機器設置場所	1
6 履行期限及びスケジュール	2
7 システム機能要件	2
8 ハードウェア機能等要件	3
9 構築等全般に係る要件	4
10 既存データ移行要件	4
11 保守・運用支援要件	4
12 作業体制等	5
13 検査	5
14 再委託	5
15 機密保持及び資料の取り扱い	6
16 契約不適合責任	6
17 損害賠償	6
参考ネットワーク概要図	7

1 事業名称

公益財団法人大田区スポーツ協会ICT推進システム導入業務委託

2 事業目的

現行業務の電子化により大田区スポーツ協会の情報共有、事務処理等の効率化を図ることを目的とし、協会内ネットワークの構築と合わせて、セキュリティ強化及び事務処理システムの導入を行う。

3 全体業務構成

- (1) 公益財団法人大田区スポーツ協会内ネットワークのシステム構築
- (2) 情報機器、ソフトウェア、出力装置他システム導入に必要なものの調達
- (3) 情報セキュリティの構築（マイナンバーを含む。）
- (4) システムデータの保存、IT資産管理、ログ管理等の実施
- (5) 勤怠管理、人事給与管理システムの導入
- (6) 個別メールサービス利用を導入
- (7) 設置設定業務
 - ・ 設置設定全体に係る業務
 - ・ 既存データ移行業務
 - ・ 保守管理・運用支援業務

4 本件調達範囲、契約方法等

本件調達には、ハードウェア及びソフトウェア等物品自体の他、これらに係る調整、試験、各種設定、導入支援及びネットワーク構築に伴う各施設内のケーブルの敷設、搬入及び据え付けを含むものとする。

- (1) 本件により、提案された経費については、導入業者を支払い先とし、一括払いとする。
- (2) 保守及びシステム利用に係る経費は別契約とし、システムの導入までを本契約の範囲とする。
- (3) 新たに導入する機器類のうち大田スタジアム、大森スポーツセンターについては、既存機器をできる限り活用したものであること。
- (4) 保守パック等のメーカー保守つきの商品については、5年間の保守料をそれぞれの機器の調達金額に含むこと。
- (5) インターネットのプロバイダ及び回線については既存のものを使用する。
- (6) 導入業者において単年度ごとに保守管理・運用支援業務委託契約を締結するものとする。

5 機器設置場所

機器端末設置場所については、公益財団法人大田区スポーツ協会事務局、大森スポーツセンター、大田スタジアムの3箇所とし、機器設置状況、配線状況を調査の上、公益財団法人大田区スポーツ協会と協議して設置及びネットワークの構築を行うこと。調査後、機器設置位置及び配線等に変更が生じた場合は、本協会の指示に従うこと。

名称	住 所	電話番号
(公財) 大田区スポーツ協会	大田区大森北4-16-5	03-5471-8787
大森スポーツセンター	大田区大森本町2-2-5	03-5763-1311
大田スタジアム	大田区東海1-2-10	03-3799-5820

6 履行期限及びスケジュール

(1) 導入履行期限

本事業の契約：令和2年9月30日までに契約締結予定

履行期限：令和3年3月31日。

ただし、運用開始を1月（予定）とし、導入スケジュールは、本協会と協議の上、決定するものとする。

7 システム機能要件

(1) 基本要件

ア IPA独立行政法人情報処理推進機構（中小企業向けサイバーセキュリティ事後対応支援実証事業（サイバーセキュリティお助け隊）の報告書）に沿ってセキュリティ対策を講じること。

参考URL：<https://www.ipa.go.jp/files/000082723.pdf>

イ 導入システムは、パッケージソフトを利用すること。

ウ USBキー等のデバイス制御の認証セキュリティ対策利用していること。

エ システム起動時に、IDにより起動時の操作メニューへの制限が出来ること。また、操作ログ（ID・操作メニュー・操作内容）の記録及び出力が出来ること。

オ 導入時にシステムをインストールする台数は17台とする。

カ 本協会のデータを、最低5年間は安定かつ効率的に運用可能なシステムを想定すること。

キ 各施設間でのデータを共有することが可能であること。ただし、担当ごとに閲覧制限する機能ができること。

ク リモートワークができる環境にすること。

ケ 過去1年以内に同様の導入実績があること。

(2) 勤怠管理システム

ア 出退勤時が打刻により管理できること。（打刻方法はWebまたは、ICカード）

イ 勤務の振替、休暇申請、出勤簿管理、時間外勤務等、勤務実績管理、シフト管理が可能であること。

ウ 旅費、旅行命令の実績管理ができること。

エ 紙ベース及びデータでの抽出が可能であり、給与システムとの連携が図れること。

(3) 給与管理システム

ア 標準的な給与管理及び調書の発行が可能であること及び報酬の支払調書作成、発行ができること。

イ マイナンバー管理及びデータのセキュリティが可能であること。

(4) ネットワークシステム

- ア パッケージソフトにより、施設間のネットワークを構築する。
- イ グループウェアにより、情報交換、共有が可能であること。
- ウ 起案、各種申請等が可能であること。
- エ 共有のデータをサーバーで一括管理し、セキュリティを含めログ管理できること。
- オ メール機能を新規構築（グループメールアドレス、個人メールアドレス）
（G-mail を継続する場合は、決定後協議する。）
- カ 協会が指定する大森スポーツセンター（既存 1 台）、大田スタジアム（既存 1 台）にあるインターネット用 P C は、他のネットワーク P C とのデータ共有はせずに、独立してインターネット、メールのみが可能であり、データ移動は USB キーが可能であること。

(5) セキュリティ対策

- ア 本システムは、管理データの重要性から厳密なセキュリティ対策を行う必要があり、システムでは起動時の ID 及びパスワードの認証、セキュリティをさらに高めるため、ネットワーク運用における統合セキュリティ対策を行うことができること。
- イ システム起動時のログオン ID / パスワードの設定及び管理によりシステムセキュリティを保つこと。
- ウ 操作したログ情報を出力できること。また、操作ログ情報をシステム管理者が簡単に確認・活用できる機能を有していること。
- エ 各施設間のネットワーク接続は、ルーターによる接続／通信を行うが、ルーター上でのファイヤーウォール設定はもちろんのこと、情報の暗号化をした上で通信を行い、不正侵入を防ぐこと。

8 ハードウェア機能等要件

(1) 基本要件

- ア ウイルス対策ソフトは導入時からインストールすること。
- イ スペックについては 5 年間以上の使用に耐えられるものとする。
- ウ ハードウェア保守については、原則 5 年間の当日オンサイト保守とすること。
- エ システムが最低 5 年間安定稼働する性能を有すること。
- オ 5 年以上稼働するに十分な蓄積容量を確保すること。

(2) クライアント P C

システム利用は導入業者で新規に 1 2 台を用意する。 （ただし、大森スポーツセンター 2 台、大田スタジアム 3 台は既存の端末を利用する。）	ノート型
OS	Windows10Pro以降
CPU	Corei3 8100相当以上
メモリ	8GB以上
HDD	500GB以上
ディスプレイ	15.4インチ

OAソフト	Office Professional (Home&Business)
ウイルス対策	5年間の支援ソフトを含むこと

(3) ルータ

導入業者で必要台数用意すること。

インターネット接続機能、VPN機能、認証機能及びファイヤーウォール機能を搭載するもの

(4) 周辺機器

その他、スイッチングHUB、LANケーブル、電源タップ及びシステム構築に必要な機器類があれば、調達範囲内に含めること。

9 構築等全般に係る要件

(1) 構築

ア 本仕様書及び提案書の内容に基づき、機器の物理構成、論理構成及び実装すべき機能等について基本設計を行い、本協会の承認を得ること。

イ 基本設計に基づき、ネットワークが稼働するために必要となる詳細なパラメータの詳細設計等を行い、本協会の承認を得ること。

ウ 基本設計及び詳細設計に基づき、システム及びネットワークの運用に必要な通常対応業務及び障害・異常時の対応等について、設計及び運用フローの作成を行い、本協会の承認を得ること。

エ 指定場所への機器搬入、設置等の作業を行うこと。設置に当たっては機器及びケーブル類に標識を取り付け、管理が容易に行えるようにすること。

(2) セキュリティ対策

ア 重要な個人情報を扱うため、セキュリティについては、個人情報の取り扱いに十分注意すること。

イ 個人情報保護及び情報漏洩への対策を行うこと。

(3) 指導・研修

システム稼働前に取り扱い説明書の納入し、本協会担当職員及び使用職員に対し、稼働前にシステム研修期間を設け、操作指導を実施すること。

(4) スケジュール

システム導入に際し、スケジュールをあらかじめ提示し、遅滞することなく実行すること。

10 既存データ移行要件

(1) 本協会が現在、使用している既存システムから、データ移行を行うこと。

(2) 移行データ、方法については、本協会と協議の上、決定する。

11 保守管理・運用支援要件

(1) 保守の窓口については、受託業者が直接窓口となって保守作業を行うこととする。

(2) 運用開始後に法改正が行われた場合は、保守の範囲内で対応するものとし、保守費用以外に別途費用が発生しないものとする。

- (3) 基本的な障害対応やQ & Aは平日の8時30分から17時15分までとするが、発生する障害の影響度（他業務システムへの影響の発生、復旧が短時間で終了できない見込みの場合）により指定以外の時間での対応が可能であること。
- (4) コールセンターでは障害の切り分けを行い、システム及び機器類に関して一体的な保守体制が確立できること。
- (5) サポート用の電話番号及びメールアドレスを有すること。
- (6) システム導入時に操作指導等の研修を行い、操作マニュアルを用意すること。また、職員の異動等により操作研修が必要となった場合には、保守の範囲内で研修を実施し適宜操作指導すること。
- (7) 制度改正、ソフトウェアのバージョンアップ等により内容の変更が発生した場合には、その規模の大小に関わらず、保守の範囲内にて対応すること。
- (8) バージョンアップ等で操作マニュアルに変更があった場合は、速やかに改訂すること。
- (9) 円滑に支援システムを運用できるよう、各種助言、情報提供を行うこと。

1 2 作業体制等

(1) 作業体制

本業務において、全体統括を行う責任者（以下「プロジェクトマネージャ」という。）を作業完了までの期間配置すること。また、プロジェクトマネージャは情報を一元管理し、本業務に係る本協会との窓口となること。

(2) 作業場所

本業務に係る作業は、受託者の事業所又はそれに付随する場所で行うこと。ただし、本協会と行う会議、搬入、設置、研修等については、本協会が指定する場所で行うものとする。

(3) 施設内での作業時間

本協会と協議の上、実施する。

1 3 検査

本作業に係る納入成果物等について、納入日までに本協会に内容の説明を実施し、検査を受けること。

なお、検査の結果、納入物に不備・不具合等があると判明した場合には、速やかに必要な修正・改修等を行い、変更点についての説明を行った上で指定する日時までに再度納入すること。

1 4 再委託

(1) 再委託の制限

本事業において、原則として第三者への委託（以下「再委託」という。）はできないものとする。ただし、本事業を適正に履行するために、一部の範囲において再委託が必要な場合には、あらかじめ再委託を行う旨を書面により申し出て本協会の承認を得ること。

(2) 再委託先又は協力会社の制限

本事業のプロポーザルについて参加を行った事業者は、本業務における再委託先又は協力会社として携わることができない。ただし、導入機器又はソフトウェアなどの製品提供に当たっては、この限りでない。

15 機密保持及び資料の取り扱い

機密保持及び資料の取り扱いについて、以下に掲げる内容を遵守すること。

- (1) 本業務に関して本協会が提示した情報（公知の情報等を除く。）及び作業遂行過程で生じた納入成果物等に関する一切の情報を本業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとし、このために必要な措置を講ずること。

なお、当該情報等を本業務の目的以外に使用又は第三者に開示する必要がある場合は、事前に本協会と協議し、承認を得ること。

- (2) 本業務を実施するに当たり、本協会から入手した資料等については、管理台帳等により適切に管理し、かつ、以下の事項に従うこと。

ア 複製は行わないこと。ただし、本協会の許可を得た場合に限り複製を可能とする。

なお、複製物についても原本と同様の取り扱いとする。

イ 本業務に必要ななくなり次第、速やかに本協会に返却すること。

ウ 情報が記録された資料について、本協会への返却を行う場合、本協会職員以外の者に返却をしてはならない。

エ 情報が記録された資料の破棄については、本協会の了承を得ること。

16 契約不適合責任

本業務に係る契約不適合責任については、次のとおりとする。

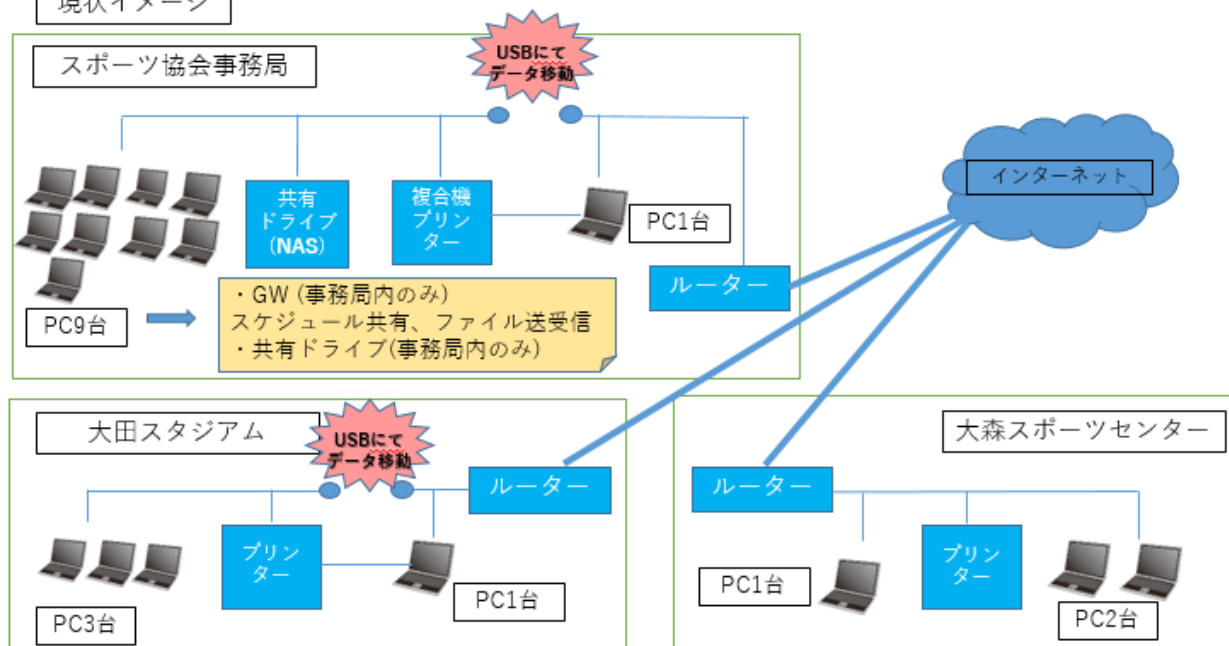
- (1) 本業務において納入する全ての成果物について契約不適合責任を負うものとし、納入成果物等に不備又は不具合があると判明した場合には、速やかに、修正し、本協会の承認を得ること。
- (2) 契約不適合責任は、その事実を知ったときから1年間とする。

17 損害賠償

本業務の履行期限及び導入機器等において、受託者の責めに負う事案により、本業務が遅延した場合、契約が履行できなかった場合は、損害賠償を請求することがある。

参考ネットワーク概要図

現状イメージ



参考ネットワーク概要図

導入後イメージ

